

全建事発第 106 号

令和 6 年 11 月 27 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会

会長 今井 雅則

〔公印省略〕

令和 6 年度奥能登豪雨の影響を受けている

下請中小企業との取引に関する配慮について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年奥能登豪雨の発生に伴う取引上の影響は、被災地域と取引のある全国の元請業者、下請業者に広がる可能性があります。過去の大規模災害発生時においても、下請業者からは、下請業者の責任によらない受領拒否、返品、支払遅延等に関する相談や、従来取引先から発注が受けられなくなった等の相談が寄せられたところです。

今回の被災地が能登半島地震からの復旧復興の途上であることも踏まえつつ、経営基盤の弱い中小企業者・小規模業者に対する取引上の影響を最小限とするため、この度、国土交通大臣と経済産業大臣の連名にて、当会に対し別添のとおりの要請がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

別添 令和 6 年度奥能登豪雨の影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について

（担当）事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp